

令和5年第4回北海道議会定例会 一般質問 開催状況（経済部観光局）

開催年月日 令和5年12月5日
 質問者 共産党 丸山 はるみ 議員
 答弁者 知事、観光振興監

質問要旨	答弁要旨
<p>三 観光政策について (一) 新税の賛否について (丸山議員) 次に、観光政策についてです。道は「観光振興を目的とした新税に関する宿泊者の皆様へのアンケート」を実施していますが、宿泊者に限定した理由を伺います。 また、アンケートには、新税そのものに「反対」と回答できる項目はありません。賛否を問わず、新税ありきのアンケートなのでしょうか。反対の意見はどこで、どのように把握しようとしたのですか。併せて伺います。</p> <p>(二) 知事の判断について (丸山議員) 本アンケートの実施については、知事が事前に説明を受けていたと承知しています。知事は新税に反対の声を事実上聞かないアンケートを何故了承したのですか。反対或いは慎重の意見を十分に把握できないアンケートだとは判断しなかったのでしょうか。お答えください。</p> <p>(三) 道民意見の聴取について (丸山議員) 新税に関する地域意見交換では「道税の必要性は疑問」「詳細が明らかでない中で賛否を決められない」といった導入に懐疑的な声も上がっています。 道は新税導入に向けて「有識者懇談会」「議会議論」「事業者」「宿泊者等」の意見を踏まえるとしています。「道民」がいないのはなぜですか。パブリックコメントの実施前に道民意見を聴き、反対の意見も含めて導入の是非からまず検討すべきではありませんか。お答えください。</p> <p>【再質問】 三 観光政策について (丸山議員) 次に、観光政策についてです。意向把握に努めたというならば、アンケートは新税導入賛否を問うものではなかったのか伺います。 アンケートで賛否を問うか否か、庁内会議で検討は</p>	<p>(観光振興監) 観光政策に関し、新税に関する宿泊者へのアンケートについてであります。道では、これまでホームページ上で、新税に関する検討内容や懇談会での議論の経過をお示しし、随時ご意見を募集するなど道民の皆様への意向把握に努めてきておりますが、これに加え、納税をしていただく皆様に、道がたたき台でお示しをした用途や税率についてのご意向を把握するため、道民の皆様を含む宿泊者の方々を対象としたアンケートを実施することとしたものでございます。 アンケートでは、新税に関して、用途として期待する取組や、税率の負担感などに関する設問のほか、道が検討している新税全般に関し、自由にご意見を記載していただく項目を設けており、これらの意見を、今後の検討に役立ててまいります。</p> <p>(知事) 次に観光政策に関し、まず新税に関する宿泊者へのアンケートについてであります。本アンケートは、宿泊行為に対し課税することとなる新税に関し、今後の検討に必要な用途や税率の負担感について、課税対象となる宿泊者の皆様のご意向を把握することを目的に、実施することとしたものであります。 実施に当たっては、担当部局より、アンケート内容や実施方法について説明を受け、目的に沿ったものと判断し、了承いたしました。</p> <p>(知事) 最後に、新税の検討についてであります。新税の検討にあたっては、道民の皆様はもとより、道外からの旅行者の方々を含め、より多くの方々のご意向を把握し、反映していくことが重要と考えており、道では、これまでもホームページにおいて、検討内容や懇談会での議論の経過をお示しし、意見を随時募集しているほか、道民の皆様を含む宿泊者の方々を対象としたアンケート調査を実施し、導入を検討している新税の用途や負担感など幅広い意向の把握に努めております。 道としては、今後も道民の皆様をはじめ、課税対象となる道内外の宿泊者の皆様、さらには、徴税を担っていただく事業者の方々のご意見やご意向をしっかりと把握するとともに、懇談会や道議会のご議論を踏まえながら、北海道全体として望ましい税のあり方となるよう検討を進めてまいります。</p> <p>(知事) 次に、観光政策に関し、宿泊者へのアンケートについてであります。道では、ホームページ上で新税全般に関し、随時ご意見を募集してまいりましたが、このたびのアンケートは、今後の検討に必要な用途や税</p>

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>行ったのでしょうか。宿泊者の意向を把握することが目的ならば、反対の声をなぜ聞かないのか、併せて伺います。</p> <p>反対の声を聞かないことは、導入ありきのアンケートと言わざるを得ません。新たな税を導入する以上、道民にまず賛否を明確に聞くべきではありませんか。お答えください。</p>	<p>率の負担感について、宿泊者の皆様のご意向を把握することを目的としたものであります。</p> <p>実施に当たっては、担当部局よりアンケート内容等の説明を受け、了承したところであり、今後とも、道議会でのご議論はもとより、道民の皆様をはじめ幅広い方々のご意見を踏まえながら、検討を進めてまいります。</p>